

## スズメバチの巣駆除事業について

市民が安全で生活できるように、刺されると危険なスズメバチの巣駆除費用の一部を補助します。

## 1 補助内容

補助対象者	補助事業者は、下記に掲げる用件のいずれかに該当するものとして 1 巣がある建物若しくは土地を所有、管理し、又は使用している個人であること。ただし、山林、原野、河川等の日常生活に支障のない範囲の巣は対象外となります。 2 本市自治会 3 その他市長が認めるもの
補助対象となる事業	市と協定を締結した指定業者が行うスズメバチの巣の駆除。 ただし、天井裏、床下、高所、土中など特殊な場所に巣があり、交付対象の駆除費用を超える場合、その超過分に係る費用は補助事業者（個人）の負担とします。
負担割合	駆除費用 <u>10,044円</u> （1個につき） （内訳） 市補助額 <u>5,044円</u> 個人負担額 <u>5,000円</u>
駆除手続	<手順> ①指定業者に直接電話を掛け駆除依頼を行う。 ②依頼を受けた指定業者は、依頼者と駆除日程の調整を行い駆除の実施。 ③依頼者は、個人負担 5,000円を指定業者へ支払う。 ④指定業者は、市助成額分を一括して、市へ請求 ⑤指定業者に対して、助成金を振り込む。

## 2 過去5年間における駆除件数

	H26	H27	H28	H29	H30
駆除件数	364	391	547	455	311

## 3 予算状況

平成30年度	当初予算	4,050,000円
	補正後	1,719,000円
	決算額	1,629,018円
平成31年度	当初予算	3,009,000円